

令和 7 年度第 2 回阿賀野市行政改革推進委員会 発言要旨

I 議事概要

①会議名 令和 7 年度 第 2 回阿賀野市行政改革推進委員会

②開催日時 令和 7 年 8 月 8 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

③開催場所 水原公民館 大講堂

④出席者の氏名（敬称略）

- （１）出 席：伊藤（闊）委員長、伊藤（等）委員長職務代理、阿部委員、市村委員、上松委員、権瓶委員、齋藤委員、佐藤委員、
宍戸行政改革推進アドバイザー
- （２）事務局：企画財政課（西潟課長、長峰課長補佐、佐々木企画係長、岩崎主事）
管財課（渡邊課長、石田課長補佐、田村管財係長、渡辺主任）
対象施設の担当課（担当課長ほか）

⑤議題

- （１）諮問について
- （２）阿賀野市行政改革推進計画実行計画の進捗状況について
- （３）阿賀野市公共施設等管理計画第 1 期アクションプランの進捗状況について
- （４）阿賀野市行政改革推進計画 2025－2028 における実行計画作成のコンセプトについて

II 発言の要旨

1 開会

2 議題

（１）諮問について

事務局から諮問事項について説明

（２）阿賀野市行政改革推進計画実行計画の進捗状況について

事務局から資料 1 を使用し、阿賀野市行政改革推進計画実行計画の進捗状況について説明

アドバイザー 白鳥の里維持管理事業について、プロジェクトとしての全体像がない。目標がないため漫然と事業を進めている印象がある。目標などを定めて進めていくべきではないかと思う。

（３）阿賀野市公共施設等総合管理計画第 1 期アクションプランの進捗状況について

事務局から資料 2－1 を使用し、阿賀野市公共施設等総合管理計画第 1 期アクションプランの進捗状況について説明

○委員 資料 2－1 の 2 ページ目に生涯学習課とのタイアップが難しい、あるいは、1 ページ目に矢倉と天朝山文化交流の家とのタイアップが難しいとあるが、理由について教えてほしい。

○事務局 矢倉は生涯学習課で公開している。施設としての矢倉と天朝山文化交流の家が連携してタイアップするのが難しいという意味で記載した。

○委員 天朝山文化交流の家の場所は、そもそも駐車場が少ないように感じる。利用者数

を増やすのであれば、駐車場を増やさなければならないと考える。改修には予算が必要なため難しいと思うが、利用者を増やすのであれば、駐車場整備が最善だと考える。

○事務局 駐車場の台数は以前から懸念している。この施設がある「天朝山」が文化財指定を受けており、山自体を削ることが難しいため駐車場の整備ができない。何らかの方法で増やしていくことを検討する。

○アドバイザー 矢倉と天朝山文化交流の家について、同じ市役所の所管施設でタイアップが困難なのは、市民に理解が得られない回答だと思う。市長のリーダーシップをもとに、市役所内部で調整を図られることを期待する。

○委員 資料2-1の3ページの小島駐車場（トイレ）について教えてほしい。7ページ五頭山麓うららの森だとか、9ページ五頭山麓いこいの森、水原代官所については非常に素晴らしい取り組みをしているので、今後もぜひ続けて継続して欲しい。さて、3ページ及び4ページについて、我々の答申の中で、トイレ単体で考えるのではなく、市の観光施設全体の中での位置付けを明確化して維持すべきとあるが、令和6年度については、引き続き適切な維持管理業務ということで、要は週2回の清掃のみという状況である。その他の取り組みの位置付けが明確になっていないことが1つある。現状について、私はここを視察したことがあり、地元の業者さんの常時の駐車場になっている。越後七不思議の観光拠点であるので、将来展望を展開すべきではないかと考える。

○委員 資料2-1の13ページのリズムハウス瓢湖について。令和6年度に指定管理を募集し、2社説明は聞いたが応募はしなかった。今年度、募集の再検討をしているということであるが、2社はなぜ応募しなかったのか。そして、去年と今年でどの様に募集の内容を変更する予定なのか教えてほしい。

○事務局 応募しなかった理由について、収支の部分で不安があるという話があった。2社について施設内の見学を行ったが、申請書の提出はなかった。今年度の募集については、昨年の事業者の意見を反映した新たな形での募集を検討している。

○委員 収支で不安が残るということから、賃料や修繕費等を見直して募集かけるということでよろしいか。

○事務局 その通りである。指定管理料等の見直しを検討している。

○委員 小島の件について確認したい。

○事務局 小島の駐車場について、市の観光施設全体の中での位置付けの明確化ということについて。現在、現状維持というところであり観光施設全体の中での位置付けの明確化にはまだ至っていない。引き続き、どのような形のところまでを検討しながら進めたいと考えている。

○委員 現状は把握しているか。

○事務局 現状は把握している。現地も確認している。

○委員長 現状把握とは観光施設としてか。あるいは地域全体としての維持なのか。どのような現状把握か。単に施設の現状把握か。

○委員 実態として目的外使用があるということの現状である。それが把握されているのか。

○事務局 業者が駐車している部分は、市として契約して貸している。

○委員長職務代理 資料2-1の9ページの五頭山麓いこいの森の取組実績で、「サバイバルキャンプ」を長岡地域振興局の事業として記載があるが、阿賀野市は新発田地域振興局管内になるかと思われる。これは、どういった経緯なのか説明してほしい。

○事務局 今、新潟県がキャンプに力を入れている。その事業の一環として、近年災害等が多いため、子供たちに防災とキャンプの2つを組み合わせた形で体験をしてもらうことを趣旨としてこのサバイバルキャンプが行われた。今回、いこいの森が選ばれた理由については、新発田地域振興局が良いキャンプ場があるので、使ってみてはどうかと長岡市地域振興局に働きかけて、今回実現に至った経緯がある。

○委員 資料2-1の17ページの農業総合管理センターに関して、令和6年度の取組で、

JA 新潟かがやき阿賀野店の支店長が交代するために譲渡の検討が途絶えていると聞いた。19 ページ、笹神農民研修所に関して、用途廃止に向けた JA 新潟かがやきとの指定管理業務について、用途廃止に向けた検討は具体的にはどのようにするのか。23 ページの分田農村環境改善センターでは、これから 6 次産業化を踏まえて考えていく具体的なものがあるが、21 ページのゆうきセンターには将来構想がない。ゆうきセンターの今後の具体的な検討策を教えてほしい。

○事務局 17 ページの農業総合管理センターの状況について、スピード感を持って対応する必要がある。しかし、JA 新潟かがやきの組織が大きく、財産の取得に消極的であるという現状。支店長に対して話をしているが、必要であれば本店の財産管理担当と具体的な話をこちらから進める予定。それから 20、21 ページのゆうきセンターについて、市内には堆肥センターが、グリーンアクアセンターと堆肥センターの 2 施設がある。こちらも老朽化が進んでいるため、本来は統合ということで施設を 1 つにする予定である。しかし、酪農業界が餌代の高騰などで将来が見通せない状況である。酪農家も続けていけるかわからないというようなアンケート調査結果もある。それを踏まえて、現状維持で様子を見ようという判断である。将来的には、施設を 1 つに統合する。ゆうきセンターは、笹神地区にあり、笹神地区が一番堆肥を散布している地域であるため、散布する拠点の堆肥の保管場所として考えている。このまま 2 つの施設を運営していける状況ではない。今後は 1 つに統合する予定である。

○委員長 笹神農民研修所の前の道路を通って見たことがある。何が問題なのか教えてほしい。

○事務局 この施設は、かなり老朽化が進んでおり、雨漏りしているような状況である。実際使っているのは、農産加工施設の部分を指定管理で JA が使っている。具体的には、味噌加工組合が利用して、味噌の製造をしている。施設の老朽化が著しく、修理代がかさむため、JA は譲渡は受けられないと回答をいただいている。

○委員長 実際には使用しているのか。

○事務局 使用している。

○委員 少年自然の家について質問があるが、スポットクーラー 5 台はどこに設置されたのか。

○事務局 スポットクーラーは、大本の電源の電力量の関係で、全室設置することができない。コンセントの関係で 1 階は 1 号室、5 号室、7 号室、2 階は 5 号室、7 号室に設置している。消費電力量の関係で一気に全部やるとブレーカーがすぐ落ちるため、まばらな設置をしている。

○委員 今年、2 回ほど少年自然の家に行く機会があり、夜なると蒸し暑く、自分の子どもも宿泊したが、夜はとても心配になると感じた。ヒルが多い説明はあったが、ヒルや熊に対する対応(対策)を事前に PR することで、利用者は増えると思う。

○委員長 スポットクーラー 5 台は、全体の部屋数からいうと何パーセントになるのか。

○事務局 1 階に 12 部屋、2 階に 12 部屋あるので、4 分の 1 で 25%になる。

○委員長 今後、順次導入していく計画はあるのか。

○事務局 施設としては要望していく。全体の市の予算の兼ね合いもある。

○委員長 行う意思はあると理解した。ヒル、熊対策の話を聞くと、宿泊や活動等を環境的に行えないイメージがある。対策を積極的に行う必要がある。財政面も当然あるが、ニーズはあると考える。

○事務局 対策について、利用団体については、事前に引率者の代表の方と事前打ち合わせを必ず行う。引率者全員研修会で炊飯活動、沢登り活動の体験を先生方に行ってもらいながら、その中で活動にあたっての注意点などを喚起しながら、引率の先生方には全体のところに注意していただくような形で取り組んでいる。

○委員 B&G 海洋センターについても、笹神、京ヶ瀬の生徒の受け入れを行っていることで利用者数が増えている。夏休みに入ってから、子供たちが自由に泳げるプールが近隣になく安田 1 ヶ所だけである。一般開放のときに、週 1 ぐらいで各地区にバスを走らせ、3 年生

以上は1人で保護者なしで泳げるので、水泳を楽しんでほしい。

○事務局 色々な形で利用いただいて、また一般利用の話について、利用される方、色々な利用の仕方があるかと思う。そういった部分も模索をしながら、対応を図っていきたいと考える。

○委員 神山ふれあいの家とどれみハウス倉庫の2施設について、令和7年度は検討して、令和8年度に売却か取壊しのペースで進んでいくのか。

○事務局 その通りである。どれみハウスについては、利用しているさくらの会及び七穂会に話を聞くと、この施設にこだわりはないような話を聞いている。この施設は既に耐震がないボロボロの鉄骨の状態にあるので、取壊しを早期に進めたいと考える。仮に取壊した場合、建っている場所が七穂会や社会福祉協議会と隣接している土地になるので、取り壊し跡地を含めた譲渡もしくは更地の状態で貸付を併せて検討する。先程の話と合わせて、神山ふれあいの家は、阿賀野グラウンドゴルフ協会が利用している。今後、この施設は売却に向けた方針でいくという形で、阿賀野グラウンドゴルフには既に、代替となる用地を探してもらうように話を進めている。今後、売却のスピードアップを図っていききたい。

○委員 資料2-1の41ページのどれみハウス倉庫に関連して、委員の方から、進捗状況については「明確に」というふうには話あった。現状、貸付継続では令和7年度までとなっている。更地も含めた検討について、さくらの会や七穂会からは、譲渡の希望がないということであるが、更地にして取壊すという方向なのか。

○事務局 「取壊し」という形について、市として一番懸念しているのが、この施設がいつ壊れるかである。冒頭の説明のように屋根が飛び始めて田畑に飛散する恐れが非常にあるような施設である部分を踏まえると、貸付にあくまでもこだわる形ではない。周辺住民の皆様の安全性の確保を考えると解体が望ましい。壊した後に、必要に応じて2者で建てていただければと考える。こちらの方では、検討材料として話をさせてもらいたい。

○委員 更地にする・しないや、新しく建てる・建てないはあるが、市の不動産物件である。新たにさくらの会、七穂会のために建てるというニュアンスか。それとも誰が建てるのか。市の財産から手放すということはないのか。

○事務局 今の場所が七穂会と社会福祉協議会が使っている土地に隣接する場所である。その土地を他の民間もしくは利用する方々を探すのは非常に困難である。そういった部分を踏まえると、土地は貸すもしくは譲渡までは私の判断では難しいが、可能な範囲でこの2者にそのまま何かしらの形で使ってもらうことが、良策だとは思う。ただ、その建てる・建てないかは、市では2者のために建てることは考えていない。その部分に関して更地をその2者でどうするかを踏まえた上でまた相談させていただく。

○委員 市の所有地として貸すという意味か。

○事務局 今ほどの部分について、社会福祉協議会との話があるため、詳しい部分については、次回、方向性の話をしたい。

○委員 1点だけお願いします。この部分だけ長引いて申し訳ないが、私が懸念しているのは、我々は、行政改革委員会である。市の財産をどのように維持、運営または処分していくかということである。その目的に対してのものが明確でない中で市の財産として所有して良いのかどうかということである。それも含めての検討をお願いします。

○事務局 その部分を踏まえて、明確かつスピーディーに対応する。

○委員長 それを壊すのはいつか。私が心配しているのは、他の人に迷惑をかける恐れがあると先程から聞いている。跡地利用をどうするかをこれから考えていくのは当然のことである。そのままにしていると、朽ちて人に迷惑を掛けるのであれば、早く壊さないといけないのではないか。

○事務局 その部分を踏まえても、早期に2者と話をして対応する。

(4) 阿賀野市行政改革推進計画 2025-2028 における実行計画作成のコンセプトについて 事務局から資料3を使用し、阿賀野市行政改革推進計画 2025-2028 における実行計画作

成のコンセプトについて説明

○アドバイザー 中身については了解したので異議なし。1つ質問がある。計画期間4年、令和7年度すなわち2025から令和10年度2028であるが、元をたどればこの本体となる推進計画2025－2028は何で4年計画だったのか。これは総合計画に合わせたのか。そこだけ教えてほしい。

○事務局 アドバイザーのおっしゃる通りである。行政改革推進計画が4年間、総合計画も4年間となっている。総合計画に包含される形で行政改革推進計画があるというようなところで、計画期間も統一されている。

○アドバイザー 承知した。私からは以上。

○委員長 今の実行計画について総括すると、その一定の効果を発現して、役割を終了するとしているが、一定の効果発現というのは、イメージ的にはどのような感じと考えてよろしいか。

○事務局 今の実行計画においても議題の2で見ていただいているように、1年ごとに委員の皆様から進捗管理をしていただいて、ご意見をいただいている。そのような中で、ある程度、市の取り組みが妥当であるのご意見をいただいているものが既にある。そういったものについては、引き続き、同様の取り組みを進めていくという解釈の中で、ある程度の一定の効果は出たというふうに、今のところ私どもは考えている。

○委員長 そして、新たな実行計画について。進捗遅延、効果未発、遅延の原因、あるいは新たな視点という観点も考えてよろしいか。

○事務局 その通りである。これまで取り組んでいたもののプラス新たな視点から、市が行っている事務事業から例えば先程申し上げました、自主財源の確保であるとか、民間活力の活用とか、そういったものの考え方を取り入れることによって、事務が改善していくのではないかと、見直しをされるのではないかとというものを新たに付け加えて、実行計画に載せたいと考えている。

○委員長 この新たな実行計画の新規の搭載については、推進計画の課題解決に向けた取組の考え方、ここから拾い出していく考え方であるか。いわゆる、総合計画の中で政策6と7か。それ以外からは引っ張ってこないということか。

○事務局 まずは、総合計画の政策6と総合的な政策から選定するという前提である。それ以外の事務事業については当然、総合計画の行政経営サイクルというなかで、各課自主的に見直しをしている。基本的には行政改革推進計画の目標に紐づく事務事業を選定するつもりである。

○委員長 具体的には総合計画の分野政策1から5までがある。ここからは引っ張ってこないということか。

○事務局 必ずしも引っ張ってこないということではない。例えば、その分野の中でも各課が市民の方からの意見を頂戴したいとか、改善をするにあたって意見を聞きたいというようなことがあれば、そういったものも盛り込もうと考えている。

○委員長 できるだけ幅広く物事を考えて、実行計画を策定してほしいと思っている。これから作成作業をするわけだが、半分ぐらいは、効果発現と考えて良いか。先程の意見なしっていうのを数えていけばよろしいのか。多分、これがこれからメインとなるものであると思うが、総合計画そのものを成立させていく上でも、まちの将来を決定する上でも重要なことである。

○委員長 別件であるが、最初に議会で議員が質問されたことがあるというふうに話があったが、具体的には何か。突っ込んだ話があったのか。

○事務局 今年の3月議会で推進計画について説明をさせていただいた。議員からは、この計画の内容で良いと了承いただいた。ただ、質問の中に「税収入を確保していく」と言ったところ、今も十分な収納率あるではないかと。それを改めて掲げる意義は必要なのかといった質問をいただいた。税収の確保について、市民の方に納税通知を出すだけでは叶うもの

ではなく、市民の方から理解をいただいて、そして納めていただくことによって確保に繋がるものである。こちらの取組を市民の方に知っていただくことも大切であると話をさせていただいた。また、市の事業はスクラップ&ビルドではなく、ビルド&スクラップだと説明した。今時代が豊かになり、色々な物やサービスなどが充実していると考えている。しかし、これからの阿賀野市を良くするためには、こんな事業をしたいとか、こういった施設が必要だろうというようなアイディア、意見が出てくると思われる。それらを実現させたいが、物やサービスも十分あるわけだから、より良くするためには、何かを削っていかないといけない。街中もので溢れてしまうといったような状態になってしまう。そのため、これからの事業の進め方として、ビルド、まずはやらなければならないこと。それから私たちが、本当にやりたいことを優先して何かをスクラップしていかなければならない。そういう考えで説明させていただいた。公共施設のことについても話をさせていただいたが、これから私たちにとって何が必要なのかといったものを考えながら、併せて緩和していかなければならない部分と諦めていかなければならない部分は何かといったものを抱き合わせで考えていかなければならないと考える。

3 その他

○事務局 本日の委員会の議事録を作成するので、委員の皆様には確認をお願いしたい。意見質問シートは8月15日ぐらいを目途に事務局に提出をお願いする。提出いただいた質問、意見へのご回答は議事録の確認と合わせて送付させていただく。また、次回の会議は11月の下旬を予定している。日程が決まり次第、改めて案内を差し上げる。

4 閉会